（別紙4）　　平成　26　年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4072900394		
法人名	社会福祉法人　ふたば会		
事業所名	グループホーム　幸		
所在地	〒838-0138　福岡県小郡市寺福童949－40　　TEL 0942-41-2323		
自己評価作成日	平成26年11月04日	評価結果確定日	平成26年12月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人　北九州シーダブル協会
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5－27　　TEL 093-582-0294
訪問調査日	平成26年11月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

平成17年7月1日開設時より地域の住民の一員である事をアピールして、いつでも地域の方が自由に相談やお話しができる場として活動してきた。毎月発行している地域用広報誌はファイルにとじ設置している。またか御家族へ写真や広報誌を毎月送付し、活動内容を理解してもらえるようにしている。
各職員の意見・気づきを大切にし、それを一緒に実現していくことにより、自発性及び、仕事の楽しさを感じてもらえるように努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

「幸」は、小郡市郊外の住宅街の一角にあり、2階建ての1ユニットのグループホームである。3年前に小規模多機能ホームを開設し、複合型事業所として、高齢者が住み慣れた地域の中で、その人らしい人生を送る支援に取り組み、家族の評価は高いものがある。運営推進会議に地域の方の参加が多く、地域住民との交流の輪が広がり、多様なボランティアや、小・中学生の体験学習等を受入れ、毎日のように来訪者で賑わい、利用者の一日を大切に楽しく過ごせる支援が始まっている。かかりつけ医と、提携医、訪問看護師と介護職員の協力が築かれ、利用者の状態を瞬時に判断し、早期発見、早期治療に取り組み、利用者の健康管理は、24時間安心して任せられる体制が整っている。今後は、地域の介護相談事業に積極的に関わり、地域全体で見守る体制の構築を目指す「グループホーム　幸」である。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：25.26.27）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：20.40）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：40）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：38.39）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：51）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：32.33）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：30）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,21）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,22）	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
			3. たまに
			4. ほとんどない
67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
68	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念は「ひとりの笑顔はみんなの笑顔」で、幸の理念は「①チームワークを大切にし、明るい笑顔で接します、②基本的人権を尊重し、その人らしい生活を支援します、③誰もが豊かな暮らしができるよう、地域福祉に貢献します」であり、職員全体で実践できるように努めている。事業所内に掲示している。	昨年9月に管理者とケアマネージャーの異動があり、法人理念とホームが目指す介護のあり方を示した理念を大切に引き継ぎ、、目に触れる場所に掲示している。先月から、ミーティング時に理念を読み上げ、理念を確認し、共有して、画一的なケアではなく、その人その人に合わせた支援を目指し取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し住民の一員として地域とつながりを持っている。地域の清掃活動等の行事に参加している。 地域の行事への誘いもあり、利用者と共に参加している。	町内会に加入し、地域の清掃活動や敬老会、災害図上訓練に参加したり、楽器演奏や紙芝居、車椅子レク、傾聴等多くのボランティアや、小、中学生の体験学習の受け入れ等、活発な地域交流がある。隣設の公園で、近隣の方と知り合い、「今度、老人クラブ主催でホームの利用者のために映写会をしてあげよう」との話を頂いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の小中学校の職場体験や社会学習の場として受け入れて認知症の人も普通のひとりのお年寄りだと理解してもらい人権教育につながるよう努めています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では利用者の状況や活動報告、サービスの実際評価や取り組み等意見を話し合っている。介護保険制度の勉強会を行いました。	会議は、併設小規模多機能事業所と合同で2ヶ月毎に開催し、区長、介護保険課職員の他に、元家族や元民生委員の方が地域住民として参加し、ホームの質の向上に向けて、親身になって話し合いを行っている。また、会議の中で、行政職員による介護保険制度についての勉強会を行う等、有意義な会議となっている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の福祉課職員の方に運営推進会議の委員になっていただき、運営推進会議に参加していただき、事業所の状況等について報告を行っています。	管理者は、行政担当窓口に出向いたり、電話やメールで、疑問点や困難事例等を相談し、情報交換を行い、連携を図っている。また、運営推進会議に、行政職員が出席し、ホームの実情を伝え、アドバイスや情報提供を受ける等、行政との協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	開設当時より身体拘束はしないケアを実施してきた。 身体拘束の職員研修も行っている。 玄関は夜間の21:00～翌朝7:00迄が施錠し日中は常時開錠しています。	身体拘束の内部研修を定期的に行い、言葉や薬の抑制も含めた拘束が、利用者にどのような影響を与えるかを職員全員が理解し、職員間で話し合い、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、玄関の鍵は日中は施錠せず、利用者は職員の見守りによって、自由に出入り出来るよう支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	入浴時のボディチェックや日常のケア時に打撲やケガの有無に注意監察するよう努めています。高齢者虐待防止関連法についての理解等に関しては、今後の改題です。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関しての勉強は不自由分であり今後の課題と考えております。	現在では制度の該当者はいない。制度に関する研修会への参加や、勉強会は実施出来ていないが、資料、パンフレットを用意し、管理者は、日常生活自立支援事業や成年後見制度が、利用者や家族にとって重要な制度である事を十分に理解している。	利用者の権利や財産を守る事は、ホームの義務である為、外部、内部の研修会に職員が参加し、制度を理解して、利用者や家族が制度を必要とする時には、何時でも支援出来る体制作りを期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解･納得を図っている	契約時にはきちんと説明し、不安や疑問がないように納得して頂いている。 契約に変更が生じた場合は利用者や家族にその都度説明を行い、理解･納得を図っています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族や親族がいつでも気兼ねなく意見や要望が言える環境作りを心がけている。玄関には意見箱を設置している。 ホーム内に第三者意見等の案内も掲示している。	職員は日常生活の中で、利用者の要望を聴き取っている。家族については、面会時や行事参加の時、または、電話で話す機会を設け、利用者の健康状態や暮らしぶりを報告し、意見や要望を聴き取り、ホーム運営や介護計画に反映出来るよう取り組んでいる。ホーム便りを毎月発行し、当月の行事や利用者の様子の写真を添えて送付している。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常に、一人一人がふたば会の顔であり、運営に関わっている事を認識して職員会議やミティング等率直な意見や提案を言える機会を作っている。	職員は、会議の必要性を肌で感じ、毎月の職員会議を開催し、職員一人ひとりがホームの運営に関わっている事を改めて自覚する機会にもなっている。管理者を中心に、会議が活発な意見交換の場になるよう努力し、出された意見は、ホーム運営や業務改善に反映させて、職員の意欲に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境･条件の整備に努めている	一人一人の職員がやりがいや向上心を持って働きやすい職場環境や条件の整備に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集･採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても,その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集･採用について、性別や年齢等幅広く設けている。個々の能力を活かした職場づくりに努めています。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考え等を優先して採用している。採用後は、新人研修やスキルアップ研修にて、介護技術の向上と、意識の高揚を図り、意欲を持って働けるよう、取り組んでいる。また、職員の勤務体制や希望休に配慮し、職員がそれぞれの能力を活かしながら、生き生きと働き続ける事の出来る職場環境を目指している。	
14	10	○人権教育･啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ホームの理念に基本的な人権をかかげ、利用者個々に寄り添ったケアを目指しています。職員の人権教育等の充実は今後の課題と考えています。	利用者の人権を尊重し、介護のあり方を研修会や会議の中で話し合い、大きな声やあからさまな介護にならないように注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアの実践に取り組んでいる。また、ホームの理念に、「基本的人権を尊重し、その人らしい生活を支援します」と掲げ、毎月のカンファレンス時に確認している。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人一人の能力や向上心を把握し、法人内外の研修を受ける機会を確保している。スキルアップの為の資格取得にも援助している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	車椅子レク等の行事にはお声をかけ、同業者との交流の機会としています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人が意思表示しやすい関係性をつくり、困っていることや不安なことを傾聴することにより、安心して生活ができるように努めています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	介護支援専門員を中心に、家族等が困っていること、不安なことを、要望等にもきちんと傾聴し、家族の思いを受け止めている。そして、家族と共に利用者さんを支える関係作りに努めています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	早急な対応が必要な方には、可能な限り柔軟な対応を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員に認知症について理解してもらい、利用者が困っていることを、さりげなく支援することで、暮らしを共にする者同士の関係を築けるように努めています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	介護支援専門員を中心として、一緒に本人を支えていく関係性を築くよう努めています。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人が訪ねてきた際は、一緒に過ごしていただいている。	利用者の友人、知人、親戚、家族等の面会時には、ゆっくり話せる場所や、お茶等を提供し、また来て頂けるよう声掛けを行っている。また、利用者の行きたい所や会いたい人等の把握に努め、家族と相談しながら、利用者が長年培ってきた人間関係や、地域社会との繋がりが途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日の食事は基本的には同じテーブルで食べて頂いたり、リビングでは一緒に過ごして頂いたりと、孤立しないようにしている。その場に職員も一緒におり関係作りが上手くいくように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了した後も、これまでの関係性を大切にし、いつでも相談にのれるように声掛けをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で一人ひとりの希望、意向を聞いており、それが実現できるように務めている。 また、自分の思いを上手に伝えることができない利用者さんには、表情や体動等で本人の思いをくみ取れるよう努力している。	利用者の思いや意向を聴き取るために、職員は利用者に寄り添い、信頼関係を築き、思いを話してもらえる雰囲気作りに配慮している。また、意思の疎通が困難な利用者に対しても、職員は諦めずに利用者に寄り添い、話しかけ、利用者の表情や仕草から思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族やサービス事業者から情報を収集し、今までの暮らしの把握に努めている。 出来るだけ本人の馴染みの生活環境に近づけるよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとり一日の過ごし方、心身状況、有する力等の現状をふまえ、各々により良いサービスが提供できるように日課表を作成している。 また、日課表は利用者の状態の変化に対して、修正している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常生活の中で一緒に生活をしながら、その中で、本人・家族の意見を聞いたり、職員間で意見・アイディアを交換したり、受診時に主治医に相談したりしながら、現状に即した介護計画を作成している。	利用者、家族の意見や要望を聴き取り、モニタリングやカンファレンスを実施し、職員間で検討し、利用者一人ひとりの喜びと満足を優先した介護計画の作成に取り組んでいる。また、利用者の状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践･結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子を個人記録に残し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急変時の病院への付き添い、入院時の面会と洗濯物の持ち帰り、かかりつけ医の往診、訪問看護による点滴、地域の夏祭り･敬老会へ出席の為の送迎等を行っています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	小郡市が行っている介護用品給付サービス（オムツ券）の使用、七夕お話し会･バーン演奏会･傾聴ボランティア等のボランティアによる慰問、地域住民による災害時の協力などにより一人ひとりが心身ともに安全で豊かな暮らしを楽しむことができるように支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者各自のかかりつけ医と連携しながら適切な医療が受けられるように支援している。体調に異変がある場合はかかりつけ医に相談し、その指示のもと、その他の医療機関への受診、もしくは介護職員による対応を行っている。	利用者や家族の希望を優先し、利用者の馴染みのかかりつけ医の受診を支援している。必要時には往診も可能で、親身になったやり取りもでき、利用者の情報を共有しながら、協力関係を築いている。また、訪問看護が週1回入り、主治医や介護職員と連携を図り、利用者が安心して適切な医療が受けられるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーション(ハートフル嶋田)と契約して週1回の訪問による状態の把握、24時間の対応で、小さな変化や気付き等を伝え助言を貰っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は入院先の医者、看護師、薬剤師、理学療法士に情報を伝えている。また、退院時にはソーシャルワーカーと連携をとり、退院後、当施設での生活に支障がないように情報交換を行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人･家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	病状が悪化した場合は、家族･介護支援専門員とで、かかりつけ医にいき、現在の状態･今後起こりうるリスクの説明を受け、その後、当施設でどのような生活を送って頂くかを話し合い、方向性を決めている。	看取りについては、「看取りをする･しない」ではなく、医療ニーズに対応出来るホームの力がどこまでなのかを見極め、医療行為がなく、家族の協力が得られ、ホーム側の体制が整えば、どなたでも受け入れたいと考えている。主治医、家族、関係者で話し合い、その人その人に合った方向性を定め、重度化、終末期に向けた支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故の対応についてはマニュアルを作成している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策に関してはマニュアルを作成し、年に2回避難訓練を実施している。	年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施し、通報装置や消火器の使い方、避難経路、非常口、避難場所、1階の小規模多機能事業所との連携等を確認し、利用者を安全に避難誘導出来る体制を整えている。また、運営推進会議で地域の方に協力を呼びかけ、災害時に備えての非常食、飲料水等の準備も行っている。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者には尊敬の念を持って接するようにしている。 また、一人ひとりのプライドを尊重した声掛けや対応を心がけている。	職員は、利用者一人ひとりを尊重し、その人らしい暮らしが出来るよう支援している。利用者のこれまでの生活環境や習慣を把握して、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアに取り組んでいる。また、利用者の個人情報の記録は鍵をかけて保管し、守秘義務についても、職員一人ひとりが自覚し、周知徹底が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望を表しやすいような関係性を築くよう努めたり、ケアにおいても本人の意向に沿って行うよう努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの意向を大切にしながら、出来るだけ、その人のペースで生活を送ってもらえるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に応じたおしゃれができるように、家族に衣替えの依頼をしている。また、衣類を自分で選ぶことができない利用者には職員が選んで着て頂いている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食器洗いや、配膳など、出来る範囲で行って頂いている。 また、昼食は利用者と職員が同じテーブルで一緒に食事をすることで大家族の団欒の楽しみにつながるよう支援している。	現在は、外注を採り入れながら、職員が作る形で食事を提供している。利用者の好きなカレーの日を設けたり、パンとスープの朝食等、利用者の嗜好を聴いて、食事を楽しむ事が出来るよう努力している。利用者の状態に合わせて、ソフト食も導入し、普通食が食べれるようになった方もおられる。利用者と職員は、同じ食事を一緒に食べ、利用者に声を掛けながらの和やかな食事の様子である。	食事は利用者の大きな楽しみである。検食による職員の意見や利用者の感想をまとめ、検討する等、より美味しい食事の提供に繋がるよう、積極的な取り組みに期待したい。

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事量･水分量を記録に残すことによって摂取量を把握している。摂取量が少ない場合はかかりつけ医に相談し、場合によっては高カロリー飲料を摂取してもらったり、点滴をしてもらっている。 咀嚼力･嚥下力に応じて、食事形態を工夫したり、食べやすいように食器等も工夫している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行い口腔内、･自歯･入歯の清潔の保持に努めている。また、本人が出来る部分は行って頂いている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来るだけトイレでの排泄を基本にして、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握した排泄ケアを行っている。	職員は、利用者一人ひとりの生活習慣や排泄のパターンを把握し、声かけやさりげない誘導で、トイレでの、自立に向けた排泄の支援に取り組んでいる。また、排便が、3日以上ない利用者には、主治医と相談し薬の使用を行ったり、水分や、野菜の摂取にも配慮して、個々に応じた支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	本人に無理がないように、毎日の移動時の歩行等、適度な運動をして頂いている。 利用者の排泄状況を把握し、排便が3日以上ない時は、処方された薬を服用して頂いている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	現在、入浴は曜日を決めており、午後から対応している。今後、検討する必要がある。 入浴時間はゆっくり入って頂けるようにしており、入浴を楽しんでもらえるよう努めている。	入浴は曜日を決めているが、毎日の入浴も可能である。利用者の希望や体調等に配慮して、曜日を変更したり、清拭や足浴で対応する等、利用者の負担にならない入浴の支援に取り組んでいる。また、入浴嫌いな利用者には、無理強いせずに、職員が交替で、タイミングをみながら声かけし、利用者の自己決定を優先している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その人の生活のペースに合わせて、日中でもベットで休息して頂いている方もいる。休息時には気持ちよく眠れるように、室内灯の明るさ･温度等に気を付けている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに処方された薬の内容が書かれた用紙を閉じ、確認できるようにしている。 薬の変更があったり、追加された場合は受診記録に残し、全員が把握できるようにしている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	踊りが好きな方には小郡音頭や炭坑節を踊ってもらったり、読書が好きな方には本や新聞を読んでもらったりと張り合いや喜びのある日々を過ごして頂けるよう努めている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節ごとの花見に行ったり、一緒に散歩に行ったりしている。 また、家族と一緒にいつでも出掛けられるように協力している。	天気の良い日を利用して、散歩や買い物に出掛け、利用者の気分転換に取り組んでいる。また、季節毎の花見や、外食、ドライブに出掛け、楽しい時間を過ごしている。家族と一緒に外出が出来るように協力し、利用者の生きがいに繋げている。	車の問題から、全員での外出が難しい状況である。個別や少人数で、それぞれが行きたい場所や懐かし場所を訪ねるような、利用者の思いに沿った外出支援への取り組みを期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、お金を所持している利用者はおらず、日常生活の場面でお金を使う機会が少ない為、今後検討していく必要がある。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族と話したい利用者には電話で話してもらったり、家族からの要望で電話を利用者につないだりしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングに温湿度計を設置し、冷暖房、加湿器を使用して、快適な生活が送れるようにしている。 リビングに直射日光が当たらないようように、窓にシートを張り付けている。 観葉植物、水槽を設置し、無機質な空間にならないようにしている。	2階建ての2階に位置するグループホームである。台所に面した食堂と、利用者が寛ぐリビングが別になっていて、利用者が移動する事で、生活にメリハリがついている。室内は、観葉植物や水槽、季節感のある飾りつけ、写真や絵画等で、生活感、季節感のある共用空間となっている。採光や温度・湿度にも配慮し、利用者が居心地良く過ごせるよう配慮している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや椅子ををを3カ所に設置し、本人のその日の気分で座れるようにしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室のベット以外は、本人・家族に準備してもらっており、使い慣れた物や好みの物を配置してもらうことによって、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	利用者の使い慣れた家具や大切な物、家族の写真等、家族の協力で持ち込んでもらい、利用者が安心して、穏やかに過ごせるよう配慮している。また、室内は、換気、清掃が行き届き、清潔で明るく、居心地の良い居室となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ・浴室・廊下には手すりを設置し、それを握って頂くことにより、自立できるようにしている。 トイレの場所が分かるように、ドアに表示している。移動には車椅子・シルバーカー・介助による手引き歩行等、本人に応じた手段を用いている。		